朝鮮人の在日資産調査報告書綴

国立公文書館
分類 厚生労働省
平成２１年度
排架番号 つくば書庫６
６－９１
1738

電報

受番通信通番号

信送

時分

着信送

六〇四〇

リム 京 カゴシマ 五〇四二 セ一〇、五〇

東京中央電信局 官報

タイカンテウヘ

ロウトウシヨウロウトウキジ

キユヨカテウ

キハツタルイハ一七ヲ ウニツイテハイトウナシヘメア三ロメ

鹿児島逓信局 課長

六〇、四五

この電報について疑問の点がありましたら配達局へお問い合せ下さい。

通信番号 受付日 受付時刻

欄の記載順序は次の通りです。第一行局用番号、第二行（種類）字数、発信局、発信番号、（受付日）受付時刻

電話対話者名 ユンキヨクヘ

着信配達準局 第 號

23. 11.

25.11.18 鹿児島

電気通信省 信第四号

西販印刷株

丙

主管局課号欄	合議局課号受送月日
	第　号 受　月　日 送　月　日

起案　昭和二五年一一月一七日

局課受付　第　号　月　日

決裁　月　日

合校

施行　一一月一七日

局長

課長　給與

主任

書記

電報案

北海道
京都
福岡
鹿兒島

労働基準局給與課長宛

基発第九一七号通牒による報告書至急送付されたい。

給與課長

労働省労働基準局総務課 第917号

北発給第三九號
昭和二五年十一月三十日

北海道労働基準局長

労働者労働契約不履行
帰国前転入者に対する未払賃金債務等に関する調査について

標記の件に関しては、十月十八日本省を以て一部報告してありましたが、其の後に於ける分別紙の通り取纏め報告するから可然御取計願いたい

労働省労働基準局総務課 第1165号 25. 12. 6.

債務者別朝鮮人労務者に對する未拂債務の種類及び債務額

債務者名	別子鉱業株式會社國勢鉱業所ノ下請ニシテ本店ヲ有スル者ノ如シ
計在地	名古屋市小沢村ヲシテケナイ

一、供託分

債務の種類	債務者数	債務額	供託年月日	摘要
計				

二、未供託分

債務の種類	債務額	債權者数	未供託理由	摘要
労務賃金	三、九七五。円	二一。	所在不明ノ為メ	昭和二十年六月分
計	三、九七五。。	二一。		

債務の種類	債務者数	債務額	供託年月日	摘要
計				

債務者名	備考
別子鉱業株式會社國勢鉱業所 井華鉱業株式會社 吉井組太鳥	債務者名

摘要

小樽支拂地 北海道拓殖銀行小樽支店

債務の種類	債務者数	債務額	供託年月日	摘要
計				

支拂地 京城府大門通り株式會社 北海道勞働基準局 殿

債務の種類	債務者数	債務額	供託年月日	摘要
計				

債務者名	備考
小島寿分 一、三三五円三四名 小切手分 三、四四〇円一、六六名	債務者名

摘要

小切手振出地 名古屋市名古屋駅前 株式會社 北海道拓殖銀行名古屋支店

支拂地 京城府大門通り株式會社 朝鮮銀行 殿

とて昭和二十年六月二十日發送 小島壽分 名古屋市南区元 昭和二十年七月二十日

發送セル処 東京中央郵便局外國郵便課ヨリ「この郵便物は開披の上まず中華民國郵政当局から総司令部民間財産管理局を通じて提供せられたものです なお 通信文は引渡し当時封入なかつた事を含む為申添える」との表示ありて返送セラレタルモノニテ 現在も未払となつている譯であります

支拂地 通信文は引渡し当時封入なかつた事を含む為申添える」との表示ありて返送セラレタルモノニテ 現在も未払となつている譯であります

債務の種類	債務者数	債務額	供託年月日	摘要
計				

債務者名	備考
小島寿分	債務者名

摘要

総計	三九七五円	二一〇		

支払不能の為返戻された分

小切手				小為替	
番号	発行年月日	送金先	金額	送金先	金額
110	20、7、27	揚口郡守	405-00	北海道長 手野幸雄	30-00
113	〃	通川郡守	675-00	瑞峰署副署長 松本俊烈	170-00
108	〃	揚手郡守	405-00	麟蹄郡 麟蹄面長	350-00
112	〃	麟蹄郡守	1110-00	瑞山郡 浮石面長	95-00
102	〃	洪城郡守	135-00	内可面長 王承倩	60-00
36	20、5、5	洪川郡守	80-00	瑞山郡 瑞山面長	40-00
	計		2.640-00	通川郡 松田面長	60-00
				瑞山郡 大湖面長	20-00
				瑞山郡 仁海面長	65-00
				瑞山郡 八峰面長 武田次	60-00
				蒼永面 安東杜黄	50-00
				北海道労働基準局	
				揚口郡 南面長	215-00
				晋川郡 史政面長	70-00
				晋川郡 鶴一面長	50-00
				計	1.335-00

債務者別期限到来分債務者に対する未払債務の金額及び債務額

債務者名	北海道古宇郡泊村大字茅沼字旧茅沼鉱業株式會社茅沼飛行場	債務の種類	債務額	債務者数	供託金	供託官署名	供託年月日	摘要
計								

二、未供託分

債務の種類	債務額	債務者数	未供託理由	摘要
厚生積立金	六、三九四・四〇円	一二	当時居所に於て未確定のため事務に於てなほ確認するもの	
給料	一〇・〇〇円	一		
計	六、四〇四・四〇円	一三		

三、第三者に引渡したる分

債務の種類	債務額	債権者数	引渡年月日	引渡先	摘要
計					

総計	六四〇四・四〇円	一三			

北海道労働基準局

債務者ノ朝鮮人労務者ニ対スル未払債務ノ種類及ビ債務額

| 債務者名 | 大平浄炭㈱ | | |

債務者別朝鮮人労務者に對する未拂債務の種類及び債務額

債務者名	旭川砿業㈱長 庁廳 表太郎		
所在地	阿寒郡阿寒村 旭別炭山		
一、	炭鉱分		
債務の種類	債務額	債務者数	供託番号名
—	—	—	—
計	—	—	—

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
賃金	五九、二九五、〇二	—	主として戦時中の混乱等により書類の紛失による	昭和二三年一月三一日附創基総労六号署長通信により当該に保管中
計	五九、二九五、〇二	—		

三、茅刈者に對する引渡未

債務の種類	債務額	債務者数	引渡年月日	摘要
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
—	—	—	—	—
計	—	—	—	—

総計 五九、二九五、〇二 — —

北海道勞働基準局

債務者別朝鮮人労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	振別炭砿鉄道株式會社	英元拓業㈱	備考
計在地	北海道空知郡芽室村		

一、供託分

債務の種類	債務発生年月日	供託金額	供託年月日	供託番号	摘要
未払賃金	昭和二十年五月五日	四三〇四	二二。日本銀行岩見沢支店		債務者が現存者であるものと死亡者とに分け供託したが未払金額は両者の合計額とする
応召者の国民手当	〃	二一〇一五 九二	〃		
死亡者手当金	〃	六〇〇。。	〃		
死亡者の生命保険	〃	一二〇。。	〃		
計		三八六三三	三八六		

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	摘要
積立協和会解散に伴う会員分	二、〇〇〇。。	一	債権者の氏名不詳につき
退職積立金	一九五六一五	一二四	現在人名義の郵便貯金通帳現物保管中につき
郵便貯金	四五九今	四三	〃
簡易保険金	五四八。。	五三	保険料積数帳現物保管中につき
計	四九六五九	二二一	未人名義一五七九。。戸長役場扱会名義三一九三

三、茅三者に対する債務

債務の種類	債務額	債権者数	摘要
債務額計			払込金額
計			
計			

総計 三五九円 六。〇

昭和二十年九月 日 引渡当時

北海道労働基準局

債務者別朝鮮人労働者に対する未弁債務の種類及び債務額

債務者名　三井鉱山株式會社砂川鉱業所長
計算地　北海道空知郡上砂川町二番地　備考

一、供託

債務の種類	債務額	債務者数	供託年月日	摘要
鉱夫賭金				
組合賭金				
國債賭金				
退職手当				
債務返入代	四九四一五	五八一	札幌法務局服部出張所供託課 十二月十三日	
工賃				
弔慰金				

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
厚生年金				
計	四九四一五	五八一		

三、第三者に對する引渡未了債務

債務の種類	債務額	債権者数	引渡年月日	引渡先	摘要
計					

総計　四九四一五

北海道労働基準局

債務者別期末労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	東海産業株式會社豊里鉱業所			
所在地	北海道空知郡赤平町三条平			
一、供託				
債務の種類	債務額	債務者数	供託年月日	摘要
給料賃金及退職手当	一、〇四四円	一名	昭二二、二、二八	内一名分（既に還付せられているものを除く）
計	一、〇四四円	一名		
二、未供託				
債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
賃金及退職手当	一、三一九円	一名	昭和二二年一二月六日の供託期日に於て却下処分を受けたる為	
計	一、三一九円	一名		
三、某三名に対する引渡分				
債務の種類	債務額	債権者数	引渡年月日	摘要
計	一八三六円	三名		
総計	二、八三八円	九一		

北海道労働基準局

債務者別朝鮮人労務者に對する未拂債務の種類及び債務額

債務者名	明治鉱業株式會社	鹿路鉱業所	
所在地	白糖郡白糖村字鹿路		
摘要	昭和九年九月朝鮮人労務者用定係 債務出書類は全部解除本社 東京都中央区銀座ノ三に 移転せる為鉱業所には債務なし		

北海道労働基準局

債務者別朝鮮人労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名　北海道炭礦汽船株式會社　平和鉱業所

所在地　北海道夕張市若菜辺

一、供託

債務の種類別債務額　供託官庁　供託年月日　摘要

債務の種類	債務額	供託官庁	供託年月日	摘要
労務債金	六〇五三〇			
家族手当	一二六五〇			
基本給給	五〇			
別途手当	九四〇〇			
期間長手当	六〇〇〇			
家族慰問金	一〇〇〇			
統制令により支給する特別手当	一二〇			
徴用解除手当	二六八〇〇			
勤続手当	四〇〇			
退職手当	一、六二九四〇			
退職積立金	三〇			
死傷者特別援護	六、〇〇〇			
会長香典	二、二〇〇			
厚生生命保険金	一〇、〇〇〇			
厚生年金脱退手当金	一八九五			
労働保護手当金	一〇九二〇			
其の他	二、三〇六五			
総計	六五、二五〇			

八六名

昭和二十三年三月三日

労働省

（別紙一和紙全面罫紙）

三 未決訴訟

債務の種類	債務額	債権種指数	未決訴訟理由	備考
計				

三 第三者に対する訴訟

債務の種類	債務額	債権種指数	利害関係	備考
計				

総計 一金、一五〇、〇〇〇 八〇名

労働省

罫紙 和紙全面罫紙

債務者別解雇人労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	北海道炭礦汽船株式會社傭夫飯場業新友	備考
所在地	北海道空知郡三笠町幾春別	

一、供託分

債務の種類	債務額	供託者名	供託年月日	備考
労務債金(一月切迄)	三〇、五〇五	橋寧		
退職積立金(一三通)	六〇、五五五	孔禮基(他四名)	三年三月	
祭典料金(一三通)	一三、三三三	政府(生計費ノ内)		
證券保管料(一一九通)	二、六八一	中尉		
計	—	—	—	

二、未供託分

債務の種類	債務額	債務者数	供託ノ出来ザル理由	備考
計	—	—	—	

三、第三者に対する引渡分

債務の種類	債務額	債権者数	引渡年月日	引渡先	備考
計	—	—	—	—	

総計	三六、八二五	—

労働省

罫紙 和紙全面罫紙

債務者別解散人名簿に対する未弁済債務の種類及び額等

債務者名	三菱鉱業株式会社	備考
計 六	北海道美唄市字美唄炭山	三菱美唄炭鉱鉱業代理人

一、供託

債務の種類	債務額	債務者数	供託原因	供託年月日	供託所
債務不履行による損害賠償	一三、九五三、四二一円	八二〇名	札幌供託局	昭和二三年一月二九日	札幌法務局
計	一三、九五三、四二一	八二〇名			

二、未供託

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
計				

三、某三者に対する計渡分

債務の種類	債務額	債務者数	計渡年月日	計渡先	摘要
計					

総計

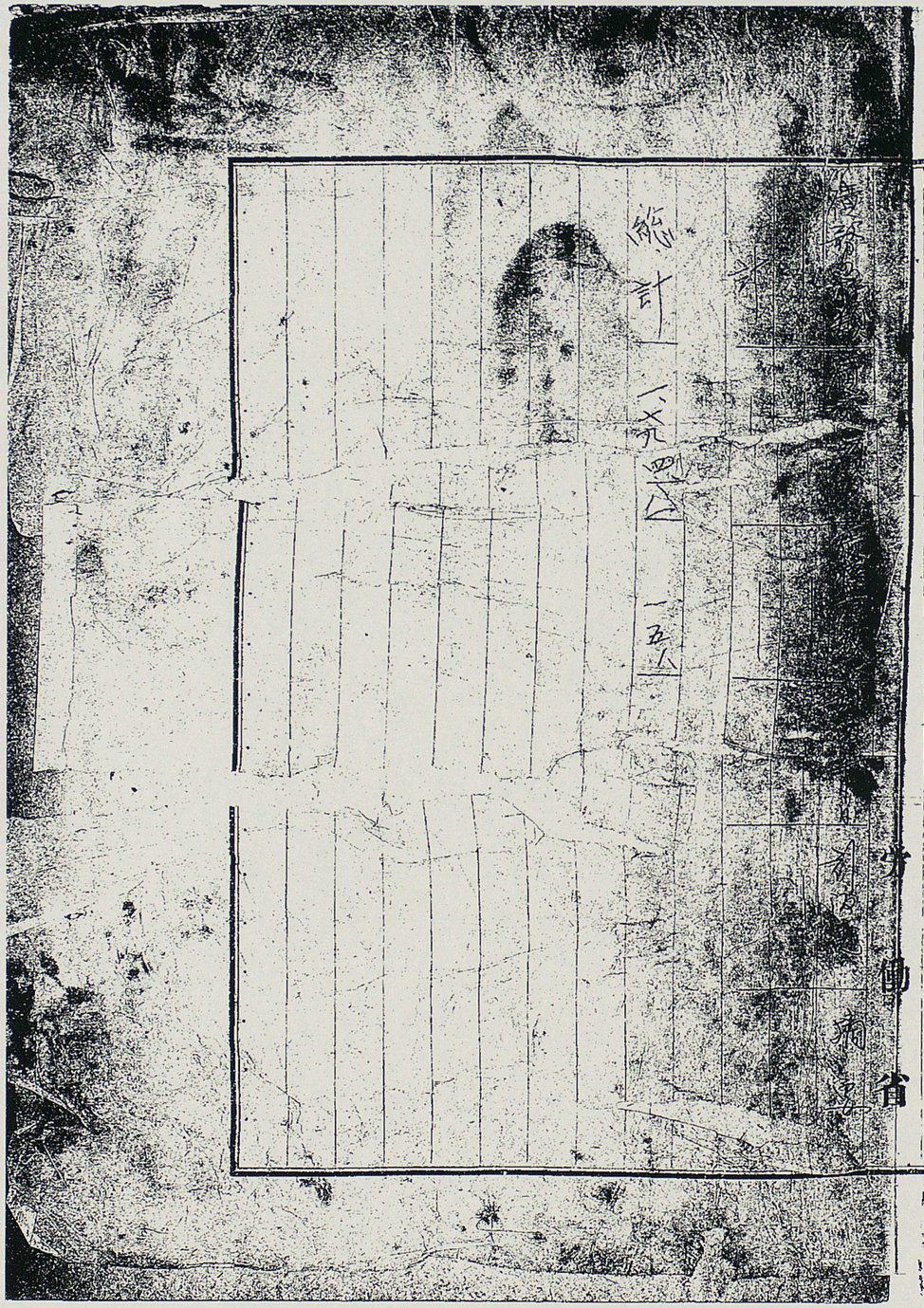
一三、九五三、四二一円 八二〇名

労働省

一罫紙 和紙 全面罫紙

債務者に列車鮮人労働者に対する未払債務の種類及び債務額

| 債務者名 | 三菱鉱業株式會社 | | |



債務者ヲ朝鮮人労務者ニ対スル未払債務ノ種類及ビ債務額ノ

債務者名	三菱鉱業株式會社奈良県磯城郡
所在地	美唄市茶志内

一、供託分

債務ノ種類	債務額	債権者数	供託年月日	摘要
賃金手当退職積立金	一、七九四円八二	一五人	昭和二二年一月二七日	供託局名 札幌供託局
計	一、七九四円八二	一五人		

二、未供託分

債務ノ種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
計				

三、某三名ニ対スル引渡分

債務ノ種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
計	一、九四〇円	一五人		

備考

罫紙一和紙全面罫紙

(2)

北基給第三三九號

昭和二五年十一月十八日

北海道労働基準局長殿

労働者労働基準局未払賃金債務等に関する

帰国朝鮮人に対する

調査について

十月二日基發第九一七號を以て標記の件に関しては目下鋭意取扱中であるが取敢えず判明せる分につき別紙の通報告する旨取計われたい

債務者別朝鮮人労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	三菱鉱業手稲鉱業所			
所在地	北海郡手稲村字金山			
一、供託分				
債務の種類	債務額	債務者数	供託官名	供託年月日
労力償金	一四、五五〇円九二	一二七	北海供託官	昭二二、一、二四
計	一四、五五〇円九二	一二七		

二、未供託分				
債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
—	—	—	—	—
計	—	—	—	—

三、某三者に対する判決分

債務の種類	債務額	債権者数	判決言渡年月日	摘要
—	—	—	—	—
計	—	—	—	—

総計	一四、五五〇円九二	一二七		

労働省

備考 供託官北海道大平洋炭礦株式會社北隆事務所に於て上記各前所在地

野紙 和紙全面野紙

債務者期鮮人労務者に対する未拂債務の種類及び債務額

債務者名	株式會社 逢澤組
訴在地	兵庫市南三条 五三丁目

一、供託金

債務の種類	債務額	債權者数	供託局名	供託年月日	摘要
計					

二、未供託

債務の種類	債務額	債權者数	未供託の理由	摘要
郵便貯金	三、八〇〇、〇〇円	八八	当時の取扱者迄判明不明	前回調査額三、七九九、〇〇円の七、〇〇円を訂正す。債權者八八名増も再調の結果と記に訂正す。
計	三、八〇〇、〇〇	八八		

三、茅三者に対する訂正分

債務の種類	債務額	債權者数	訂正年月日	訂正事由	摘要
計					

総計 三、八〇〇、〇〇 八八

労働省

債務者別解雇人労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	鉄道工業株式會社				
計上地	北海道南一条西五丁目				
一、供託分					
債務の種類	債務額	債権者数	供託官名	供託年月日	摘要
労務債金（有価証券）	三、四六五、〇〇四	一八四	札幌供託局	昭二一、三、一九	金第五七一号
計	三、五〇九、〇〇	二			証券六七号
二、未供託分					
債務の種類	債務額	債権者数	未供託の理由	摘要	
郵便貯金	九七五五円	一〇四	当時の北海道庁民政部第課長の留守宅預金		
計	九七五五円	一〇四			
三、第三者に対する引渡分					
債務の種類	債務額	債権者数	引渡先	摘要	
計					
総計	三、三六四、一二六				

労働省

野紙 和紙全面野紙

債務者別弁済人労務者に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	株式會社 菅原組				
所在地	北海道札幌市大通り西六丁目九				
一、供託					
債務の種類	債務額	債権者数	供託年月日	摘要	
労務賃金	二六、六四五、〇	六	札幌供託局昭二一、一二、一九		
計	二六、六四五、〇	六			
二、未供託					
債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要	
計					
三、第二番に対する引当分					
債務の種類	債務額	債権者数	引渡年月日	摘要	
計					
総計	二六、六四五、〇	六			

労働省

野紙 和紙全面野紙

債務者別、摩擦人希望金額に対する未拂債務の摘要及び債務額

債務者名	株式會社 地崎組
計上地	札幌市南四條西七丁目六〇

一、供託金分

債務の種類	債務額	債權者數	供託の有無	摘要
労働債務	三〇、四六二	九四	札幌供託局	
計	三〇、四六二	九四	昭二二、一二三八	

二、未供託分

債務の種類	債務額	債權者數	未供託理由	摘要
計				

三、第三者に対する引渡分

債務の種類	債務額	債權者數	引渡年月日	摘要
計				

總計	三〇、四六二	五五	九四	

労働省

野紙 和紙叉面野紙

債務者別期末人夫債務に対する未払債務の種類及び債務額

債務者名	荒井建設株式會社										
所在地	旭川市一條通六丁目右四号										
一、供託分											
債務の種類	債務額	債務者数	供託年月日	摘要							
労務債金	四三〇五	一名	旭川供託局								
賃金通帳	一〇七六二	一人	〃								
計	一五〇六七之	一六									
二、未供託分											
債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要							
計	一円	一									
三、茅三者に対する引渡分											
債務の種類	債務額	債務者数	引渡年月日	引渡先	摘要						
計											
総計	一五〇六之	一六									

労働省

野紙 和紙叁面野紙

厚生省労働基準局総務課
25. 12. 9.

北発給第三三九号
昭和二十五年十二月六日

労働省労働基準局長殿

北海道労働基準局長

帰国朝鮮人に対する未払賃金等に関する調査について

標記の件に関しては十月十八日及び十一月三十日本庁より別紙の通り報告するよう前後二回に亘り照会がありましたが其の後に於ける調査を纏めて一部報告しますから

債務者別朝鮮人労務者に対する未払賃金の種類及び債務額

債務者名	三井鉱山株式會社新美唄鉱業所	備考
計上地	北海道美唄市東明	

一、仮託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債務者数	仮託年月日	摘要
郵便貯金	六、一三三、五八	未供託		個人名義の郵便貯金
計	六、一三三、五八	〃		重傷退挺当時未成年の個人勘定のもの

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	摘要
戦時罹災債務	二、一四〇、〇〇	四八	逃走により引渡不能のもの
計	二、一四〇、〇〇	四八	

三、某三者に対する引渡分

債務の種類	債務額	債権者数	摘要
計			

総計	八、三六三、五八	一二四	

労働省

野紙　和紙全面罫紙

債務者別解雇予告等債務者に對する未拂債務の種類及債務額

債務者名	北海道水産汽船株式會社
所在地	北海道小樽市稲穂町

一、債記分

債務の種類	債務額
退職積立金	又九、〇〇〇、〇〇
定着手当	六六、八九〇
家族慰問金	八、〇〇〇、〇〇
傷病見舞金	又四九、〇〇〇、〇〇
産前産後手當金	四、一〇〇、〇〇〇
退職手當金	三、七〇五、〇〇〇
特別退職見舞金	三三、四二〇、〇〇〇
計	一五九、右

債務者救濟ニ關シ説明ヲ爲シタル者ノ氏名 北海道拓殖銀行小樽支店

説明年月日 昭和二十年十二月二九日 昭二、五、又 連合軍総司令部渡

徴用解除慰労金	中五五、〇〇〇
債金積立手当	六六、〇九五、六一
戦場復帰手当	三六四一九九
退職手当金	二、三八三、三二
一般見舞金	九六、又四三
本人負担金	一、三三又、六又
組合会手数料	二二五、〇〇
規約積金	一〇〇、四八九、一二
欠損積金	八一、九八五、八六
債務代	二六三又五、九
合計	五一八、〇八二、〇

野紙 和紙全面野紙

三 未決訴訟

債務の種類	債務額	債務者数	未決訴理由	摘要
計				

三年三月以内に支払する引渡分

債務の種類	債務額	債務者数	引渡先	摘要
計				

総計	五八、〇八二、〇八	一五九		

労働省

野紙 和紙全面野紙

労発第917
25. 11. 14

省労働基準局長決裁
労発第917
25. 11. 14

労働省労働基準局長

労働基準局

労働省労働基準局

労働省労働基準局長

労働省労働基準局長決裁
労発第917
25. 11. 14

労働省労働基準局長通達

労働省労働基準局長

労働基準局

労働省労働基準局

1. 債務者名 太平鉱業株式会社取締役社長羽仁路之
所在地 東京都千代田区丸の内弐丁目参番地
債務者名 太平鉱業株式会社鷲谷林鉱山
鉱業代理人 野田東一
所在地 石手県和賀郡湯田村皿八山国有林内

2. 債務者名 由中鉱業株式会社工畑鉱山所長 揚井知行
所在地 石手県和賀郡湯田村

3. 債務者名 日本製鉄株式会社釜石製鉄所長 伊藤座吉
所在地 東京都千代田区丸の内二ノ二

4. 債務者名 松尾鉱業株式会社松尾鉱業所長 得能善太郎
所在地 石手県石手郡松尾村

二、一の債務者別朝鮮人労務者に対する未払債務の種類及び債務額別紙の通り

昭和廿五年四月一日適用
賃金統制令第二条ニ依リ労働基準局長ノ認可ヲ受ケ株式会社ヨリ分離

債務者名　日本製鉄株式会社釜石製鉄所

所在地　東京都千代田区丸ノ内三ノ二

一、供託分

債務の種類	債務額	供託原因発生年月日	供託年月日	供託書番号	摘要
遺族扶助料年金	一〇八、七五	昭和二十年一月一日	昭和二十年一月二十日	釜石出張所	期別供託分
〃	三、〇八、七五	〃	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
遺族扶助料年金 会社扶助金 退職手当金	四三八、六〇	昭和二十年一月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
遺族扶助料年金	七五、〇〇	昭和二十年二月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
〃	七五、〇〇	昭和二十年三月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
障害年金受給者見舞金	一〇、〇〇	昭和二十年三月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
遺族扶助料年金	七五、〇〇	昭和二十年四月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
〃	七五、〇〇	昭和二十年五月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
〃	七五、〇〇	昭和二十年六月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
〃	七五、〇〇	昭和二十年七月一日	昭和二十一年二月十九日	〃	〃
計	三六、六五、七五				

註、(1)、債務の種類欄中、昭和二十一年十二月十一日一括供託分の明細書は、昭和二十二年一月十六日付釜労労三一号をもって報告済

(2)、欄外報告については昭和二十二年四月十五日釜労労三九四号により報告済

(3)、債権者数は、一括供託時より二名しか殖えていない。

罫紙　和紙全面罫紙

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由
退職積立金	五、七三六、二九六円	二九八人	供託事項(二)による
特別措置財源に係る振替貯金払戻金	一六、八〇〇円	二	右に準ずるもの
計	五、七四三、〇九六円	三〇〇	
総計	三三、三九〇、一四四円	九一九	

罫紙 和紙全面罫紙

臨國朝鮮人に對する未拂金債務に關する報告書

債務者名	田中鑛業株式會社土畑鑛山
所在地	岩手縣和賀郡湯田村
備考	

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	賃金	任意貯金	計
債務額	五六五・二四圓	七二七・三七圓	一、二九二・六一圓
債權者數	五四名	五九名	九三名
供託局名	盛岡供託局花巻出張所	〃	
供託年月日	昭和二十一年十一月二十九日	〃	
摘要		（會社積金）	

二、未供託分

債務の種類	貯金通帳		計
債務額	七、〇五〇・七九圓		七、〇五〇・七九圓
債權者數	九九名		九九名
未供託理由	郵便貯金通帳		
摘要			

三、第三者に對する引渡分

債務の種類	債務額	債權者數	引渡年月日	引渡先	摘要
計					該當なし
總計	八、三四三・四〇圓	一一七名			

朝鮮人労務者に対する債務者及所在地

債務者名	太平鑛業株式会社取締役社長 柳仁路之
所在地	東京都千代田区丸の内弐丁目参番地
債務者名	太平鑛業株式会社鷲合森鑛山鑛業代理人 野田東一
所在地	岩手県和賀郡湯田村他人山国有林内

昭和廿弐年四月一日過度経済力集中排除法により三菱鑛業株式会社から分離

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債権者数	供託局名	供託年月日	摘要
保管中の有価證券	二七〇、〇〇〇円	一九名	盛岡供託局花巻出張所	昭和22年2月6日	
債金其の他未拂金	一五、八四一、九五	一九三名	盛岡供託局花巻出張所	昭和22年2月6日	
計	二六、一二一、九五	二一二名			

二、未供託分　なし

三、第三者に対する引渡分　なし

債務者名	松尾鉱業株式会社松尾鉱業所長得能善太郎
所在地	岩手県岩手郡松尾村

一、供託分（既ニ還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債権者数	供託年月日	摘要
賃金及び社會積金	九九七三八九六	一、〇四四	昭和三二年一月十五日	

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
退職積立金	八九〇九九	九四七	昭和三年十月七日附三五鉱勤第四五号通知	

三、第三者に対する引渡分

債務の種類	債務額	債権者数	引渡年月日	引渡先	摘要

総計	二八二九九五	一、五九一			

備考	

其発第917号
25. 11. 6.

宮基發第五七六號
昭和二十五年十一月二日

労働者労働基準局長殿

宮城労働基準局長

帰国朝鮮人に対する未払賃金債務等に関する調査について

十月六日附基發第九一七號に係る右のことについて別紙の通り報告致します

労働基準局収受印
第1165號
25. 11. 7

債務者名	三菱鑛業株式會社細倉鑛業所長 白石岩雄
所在地	宮城縣栗原郡荻澤村字南網荒町四八番地

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債務者数	供託局名	供託年月日	摘要
計					

二、未供託分

債務の種類	債務額	債務者数	未供託理由	摘要
貯金通帳	五六三、四四	四一七	金融緊急措置令の施行による	
計	五六三、四四	四一七		

三、前三者に対する引渡分

債務の種類	債務額	債務者数	引渡年月日	摘要
	三六、〇〇、〇〇	二五〇	昭二〇、一二、二八	朝鮮人聯盟
	五、〇〇、〇〇	一	同二一、二、二六	東京支部
	一、五五〇、三三	二七九	同二一、二、二一	
	一、六〇八、八五	一一三	同二一、二、二一	
計	五三、二五九、二七	六四三		

總計	五八、七八二、六一	一、〇六〇	

備考	現在の債務者名 大平鉱業株式會社 細倉鉱業所長 野田東一

労働省労働基準局
収第917
26. 10. 3

秋発労基第一四一六号
昭和二五年十月二八日

労働基準局長殿

秋田労働基準局長

帰國朝鮮人に対する未払賃金債務等に関する調査について

昭和二五年十月六日付基発第九二七号に係る標記のことについて別紙の通り報告します。

労働基準局総務課
収第4115號
25. 11. 1

別紙

債務者名	鹿島建設株式会社尾去沢出張所 所長代理 原田廣弥
所在地	秋田縣鹿角郡尾去沢町軽井沢 石保証人 柴田 供託者

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債券の種類	債券額	債権者数	供託局名	供託年日	摘要
納税	一三六四円〇〇	一一人	仙台司法事務局大館出張所	昭和二三、四、二三	
計	一三六四・〇〇	一一			

備考
現在当事務所長代理原田廣弥は鹿島建設(株)仙台支店に勤務、本籍地は北海道に在住しているもの

三、第三者に対する引渡分

債券の種類	債券額	債権者数	未・供託理由	摘要
該当なし	円	人		
計				

総計	一三六四円〇〇	一一人

別紙一

債務者名	大日本鉱業株式会社花岡鉱業所所長田辺秀雄
所在地	秋田縣山本郡八森村字中浜一三二八
考備	所長は高橋善雄に代る

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債権者数	供託局名	供託年月日	摘要
鉱害賠償金	七七九円二〇	二七人	秋田司法事務局能代出張所	昭和三六、一、	
計	七七九	二七			

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
鉱害賠償金	二八円三二	八人	郵便貯金通帳につき供託不能	郵便貯金通帳を会社に保管
計	二八三二	八		

三、第三者に対する引渡分

該当なし

総計	八〇七円五七	二七人

別紙

債務者名	三菱鉱業株式会社尾去沢鉱業所 鉱業代理人石代理人 秋田喜四郎
所在地	秋田県鹿角郡尾去沢町尾去沢鉱山字獅子沢九番地
備考	会社名は太平鉱業株式会社尾去沢鉱業所と改名

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債権者数	供託原因	供託年月日	摘要
弔慰金	五、〇〇〇円	一人	秋田供託局	昭和二二、二、五	
香典	一、八五〇				
退職慰労金	五六二三三	四六人	秋田司法事務局大館出張所	昭和二二、六、二二	
賃金補給金	一、八〇六四七	一二 同	同	同	
労災年金臨時手当金	三、五四四	四八 同	同	同	
勤続一〇年金（会社附加）	四、七二一四四	五八 同	同	同	
計	一五、八一九七二	七七			

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
	円	人		
該当なし				
計				

三、第三者に対する引渡分

該当なし

総計	一五、八一九円七二	七七人		

別紙

債務者名	日本鉱業株式会社花輪鉱山 鉱業代理人 大田幹男
所在地	秋田縣鹿角郡花輪町字花輪山小繋無番地

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債権者数	供託局名	供託年月日	摘要
賃金	一〇、六三一円一四	九〇人	秋田司法事務局大館出張所	昭和三三、五、一二	
計	一〇、六三一一四	九〇			

備考	

二、未供託分

債務の種類	債務額	債権者数	未供託理由	摘要
退職積立金	二一九円二九	二人	供託局大館出張所で郵便貯金のため供託方法不明に付受付けせず	郵便貯金（個人名義）として花輪鉱業所に保管
計	一一九二九	二		

三、第三者に対する引渡分

該当なし

総計	一〇七四〇円四三	九二人

秋発労基第四九号
昭和二十五年十月三十日
労働者労働基準局長 殿
秋田労働基準局長
帰國朝鮮人に対する未拂賃金債務等に関する
調査について
昭和二十五年十月六日付基発第九一七号に係る標記のことについては
昭和二十五年十月二十八日付秋発労基第一四二六号で報告したが先の報
告中「債務者名」に三菱鉱業株式会社尾去沢鉱業所鉱業代理人
白石岩雄を太平鉱業株式会社尾去沢鉱業所鉱業代理人前田善
春に変更(会社名は本年四月一日から変更登記済)
秋田労働基準局秘錄
収第1165号
25. 11. 1
秋田県労働部労政課
収第917号
25. 10. 31

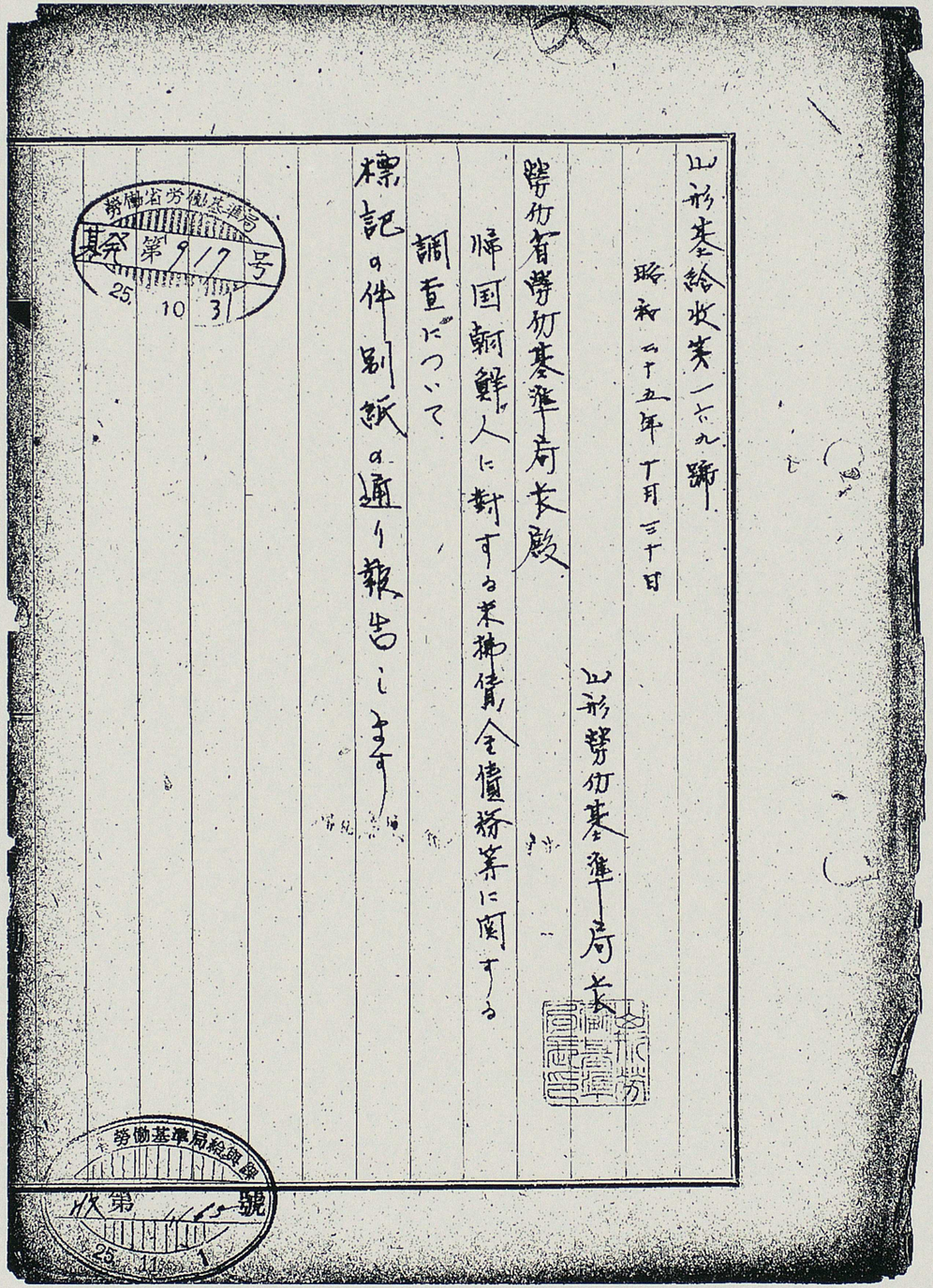
前頁ニ金換ヘリ

債務者	太平鉱業株式會社尾去沢鉱業所鉱業代理人前田善春
所在地	秋田縣鹿角郡尾去沢町字獅子沢九番地の四

一、供託分（既に還付せられたものを除く）

債務の種類	債務額	債権者数	供託局名	年月日	摘要
公傷死亡者弔慰金	五〇〇〇〇〇	一	秋田供託局大館出張所	昭和二三、二、五	
同右香典	一八五〇〇	一	〃	〃	
退職慰労金	五六三三	四六	秋田司法事務局大館出張所	昭和二三、六、二二	
補償金	一八〇六四七	一二	〃	〃	
厚生年金保険脱退手当金	三五四四八	五二	〃	〃	
貯金	四七二四	五八			

備考	



山形基給收第一六九號
昭和二十五年十月三十日
山形勞働基準局長
勞働省勞働基準局長殿
歸國朝鮮人に對する未拂賃金債務等に關する
調査について
標記の件別紙の通り報告します

勞働省勞働基準局 其第917号 25 10 31

勞働基準局總務課 收第 號 25 11 1

別紙

一、朝鮮人労務者に對する未拂債務を有する債務者の名及び所在地。

債務者名	所在地
古河鉱業㈱会社 来松鉱業所	山刊県西有山郡白岩町
大東産業㈱会社 鮭延炭礦川口鉱業所	山刊県最上郡鮭川村 川口一八一九
赤山鉱山㈱会社 赤山鉱業所	山刊県南有山郡本庄村
東亜鉱工㈱会社 田川鉱業所	山刊県西田川郡 温海町五十川

二、一の債務者別朝鮮人労務者に對する未拂債務の種類及び債務額

(一)債務者名	債務者及び所在地変更の場合
古河鉱業㈱会社来松鉱業所 山刊県西有山郡白岩町	
所在地	
一供託分	
備考	

債務の種類	債務額	債权者数	供託者名	供託年月日
甲種 賃金	六二七一円四五銭	二二名	山刊地方法務局	昭二七・二・一九
乙種 〃	三五九九・八二			
退職手金	九二七・〇〇			
厚生年金	七〇九八・八二			
傷痍年金	一二八・九六			
購買金	三四五・〇〇			
未拂賃金	三三四・〇二			
計	一八、五九六・六八	二二名		

二、未供託分 なし

三、第二者に對する引渡し分 なし

総計 一八、五九六・六八 二二名

労働省

鉱金七四五・六二
未払賃金より差引く

9371.79 9890.87 留守

罫紙和紙全面罫紙

(三)
債務者名　大東産業㈱会社　鐘延炭鉱川口鉱業所
所在地　山形県西村山郡鐘川村川口二八一九
一、供託分　なし
二、未供託分　なし
三、第三者に対する引渡し分
債務の種類　債務額　債権者数　引渡年月日　引渡先
当用解除予定慰金　三、二〇〇、〇〇　四八　昭二一、五、六　在日本朝鮮人連盟山形県最上支部長
計　二一、二〇〇、〇〇　四八
総計　二一、二〇〇、〇〇　四八
摘要

(四)
債務者名　赤山鉱山株式会社　赤山鉱業所
所在地　山形県南村山郡本庄村
一、供託分　なし
二、未供託分　なし
三、第三者に対する引渡分
債務の種類　債務額　債権者数　引渡年月日　引渡先
債務の一部　二〇、〇〇〇、〇〇　四四名　昭二一、一二、二五　在日本朝鮮人連盟山形県本部
未払金基礎　五、〇〇〇、〇〇　四四名　昭二一、一二、二五　右同
計　一〇、〇〇〇、〇〇　四四名
総計　一〇、〇〇〇、〇〇　四四名
摘要

(四)
債務者名　東亜鉱工株式会社　日川鉱業所
所在地　山形県西田川郡鶴海町五十川
一、供託分　なし
二、未供託分　二十三業株式会社　日川鉱業所
備考

罫紙　和紙　全面罫紙

債務の種類	債務額	債務者数
厚生年金保険料	三八、四四〇、三七	
補給金	一一、八七六、四四	三四二名
家族慰向金	一二、八〇一、〇〇	
計	五七、〇七六、七七	

三、第三者に対する引渡分

債務の種類	債務額	債権者数	引渡先
未払金	二三、〇六四、四四七	三四〇名	朝鮮人連盟岩手本部委員長
退職積立金	二、三六八、二五	七四名	朝鮮人連盟岩手本部委員長
郵便貯金	九二〇二、三四	七四名	朝鮮人連盟岩手本部委員長
貯金通帳	一一、七二八、四三	七四名	朝鮮人連盟岩手本部委員長
計	五五、四六三、三四	七一六名	
総計	一三四、六四四、一二		

摘要

未能記載事項

債務者会社名義変更、整理統合などにより事務手続中又は停滞してゐるため、

罫紙和紙全面罫紙

労働省

以上